

平成27年2月12日

原子力規制委員会が高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更を許可



本日、関西電力高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可が決定されたが、まだ原子力に関する国民理解は進んでいない。このため、国は、原子力の重要性についてしっかりと国民に対し説明・説得を行うべきである。

規制委員会は、工事計画・保安規定認可など今後の審査を遅滞なく進め、関西電力もこれに適切に対応する必要がある。

県としては、今後、これらの審査状況も含め、プラントの安全性と事業者の運用体制を厳正に確認していかなければならないと考えている。